

入院のご案内

- ◆入院の手続きや入院中の生活について記載されています。
- ◆患者さんだけでなくご家族の方も一緒にお読みください。
- ◆入院時に、ご持参ください。



入院日は、 月 日 曜日 です

午前・午後 時 分 に

1階 中央受付 9 番窓口「入院受付」にお越しください



岡崎市民病院
Okazaki City Hospital



ご入院される皆様へ

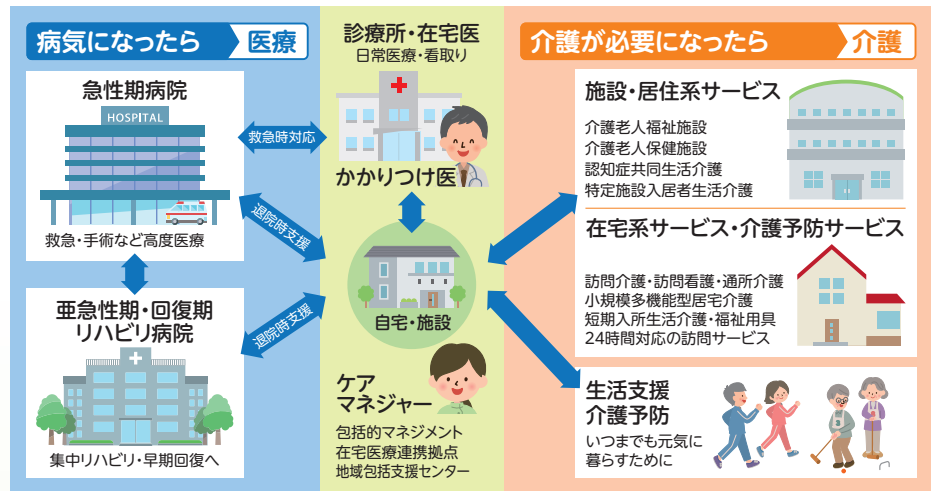


このたびのご入院に際し、心よりお見舞い申し上げます。

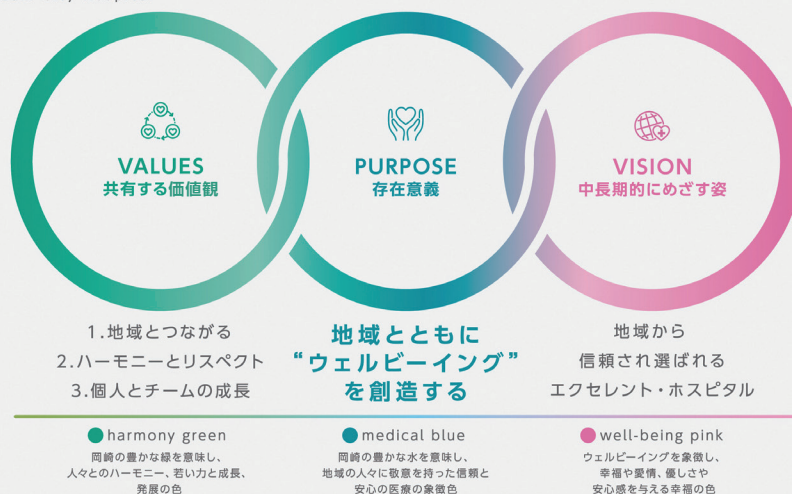
病気のことや、検査・治療などわからないことがありましたら、遠慮なく医師・看護師などにお尋ねください。

当院は、地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院・救命救急センター・臨床研修病院などさまざまな機能を担った病院です。専門領域の医療者によるチーム医療により、良質で安全な医療を提供できるよう努めています。急性期の治療後や症状が安定した段階で、「かかりつけ医」に治療を引き継ぐなど、他の医療機関やご自宅で療養されることをお願いしております。

皆様には、このご案内をお読みいただきまして、ご理解とご協力をお願いします。



CODE OF CONDUCT 行動規範



Purpose(存在意義)

『地域とともに“ウェルビーイング(持続的な幸せ)”を創造する』

変化が速く、将来の予測が困難なこれからの時代においても、私たちは良質な医療サービスの提供を通して地域のすべてのステークホルダーとともに人々の“ウェルビーイング(持続的な幸せ)”への希望を叶えていきます。

Values(共有する価値観)

地域の中核医療機関としてさらなる成長を遂げ、社会へ貢献し続けるために、私たちは以下のことを大切に、実践していきます。

1. 地域とつながる … 地域の医療ニーズに確かに応え、地域とともに歩みます。
2. ハーモニー(和)とリスペクト(敬) … 調和を大事に思い、お互いを尊重し合います。
3. 個人とチームの成長 … 個人もチーム(組織)も成長するための努力を惜しみません。

Vision(中長期的にめざす姿)

地域から信頼され選ばれるエクセレント・ホスピタル(最高の病院)

入院病棟		南	階病棟
		北	
		2 階西病棟	
		周産期センター	
		E C U	
		I C U	
		H C U	

入 院 申 込 書

入院日 令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市民病院長

申 込 人	住 所	電話 () 番		
	フリガナ		生年月日	大 昭 年 月 日 平 令
	氏 名	(※)	(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。	
	職業又は 勤務先	電話 () 番		

注 1 申込人は、本人（入院しようとする者）とします。
 2 入院しようとする者が未成年者又は成年被後見人の場合には、法定代理人（親権者や後見人）を申込人とします。
 （下の「入院しようとする者」の欄に、未成年者又は成年被後見人の氏名等を記入します。）

身 元 保 証 人	住 所	電話 () 番		
	フリガナ		生年月日	大 昭 年 月 日 平 令
	氏 名	(※)	(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。	
	職業又は 勤務先	電話 () 番		
	申込人との 続柄			

注 1 身元保証人は成年者であって身元の確実な者とします。（本人以外 例：夫・妻・子など）

下記の者について、次の事項を遵守し入院の申込みをします。

- ・入院中は貴院の諸規定を守り、病院職員の指示に従い療養に専念します。
- ・医師から退院（転院）の許可が出された際には、速やかに退院（転院）します。
- ・入院料等の支払いは、申込人が責任を持ってお支払いします。

なお、入院しようとする者の一身上のことはすべて身元保証人においてお引き受けし、貴院に迷惑をかけません。

記

入 院 し よ う と す る 者	1	申込人と同じ			
	2	申込人以外の者（未成年者又は成年被後見人）			
	住 所	電話 () 番			
	フリガナ		生年月日	大 昭 年 月 日 平 令	
	氏 名				
	職業又は 勤務先	電話 () 番			
		申込人との 続柄			

注 該当する番号を○で囲み、各欄に記入してください。

目次



岡崎市民病院 行動規範

目次

1.入院までの流れ	1
2.入院に必要なもの	2
3.安全な入院生活のために	3
4.入院中の診療や看護について	7
5.入院中の過ごし方について	8
6.お食事について	11
7.病室について	12
8.面会について	13
9.退院について	14
10.各種のご相談について	15
11.費用について	16
医療費の窓口負担について	17
患者さんの権利と責任	19
岡崎市民病院 こども憲章	19
個人情報保護に関するお願い	19
患者さんの権利と責任を実践するために	20
個人情報保護基本方針	20
臨床倫理方針	21
当院は臨床研修病院です	21
病院職員の過重労働軽減についてご協力のお願い	21
各種施設のご案内・1階案内図	22



1

入院までの流れ

入院当日までのながれは、次のとおりです。

入院から退院までの流れを紹介した映像をご覧になれます。



| 入院前 |

外来診療 入院予約

外来

医師が入院の説明と予約をします

入院前 オリエンテーション

患
サポ

看護師が入院手続きについて説明します
薬剤師からの説明があります
※外来で実施する場合もあります

| 入院当日 |

入院のご案内 入院の受付 お薬の提出

中央
受付

- ① 1階 中央受付 9番窓口で受付けをします
(P.22 案内図参照)
※診察券は再診受付機を通さないでください
- ② 1階 3番薬局窓口で持参薬の確認のため、
お薬手帳・持参薬をお預かりします

必要書類の提出

病棟
受付

入院する病棟受付で、保険証などの確認と
必要書類を提出します(P.2 参照)

入院日 オリエンテーション

病棟

看護師が入院中の過ごし方について説明をします

- 入院中に診断書などの書類が必要な場合は、病棟受付にご相談ください。
- ご都合により入院日の変更、取り消しを希望される方は、お早めに各外来診療科までご連絡ください。

2

入院に必要なもの

入院準備についてご不明な点は、各外来診療科へお問い合わせください。

確認させていただくもの(病棟受付又は中央受付)

※確認後、すぐに返却いたします。

- ☐ 医療受給者証・認定証など ☐ マイナ保険証又は資格確認書

(福祉、子ども、障がい者、難病などの医療受給者証、介護保険証や高額療養費認定証などをお持ちの方のみ)

- 保険証などの提出が遅れますと、提出前の諸費用は自費払い(全額自己負担)になる場合がありますので、ご注意ください。
- 保険証内容に変更(退職・転居・改姓など)が生じたときは、速やかに病棟受付へご連絡ください。

提出いただくもの(病棟受付)

※ご本人(申込人、身元保証人等)が自署できない場合に印鑑が必要となります。

- ☐ 診察券 ☐ 入院に際しての質問用紙 ☐ 入院申込書 ☐ 各種同意書

ご用意いただくもの

希望される方には、「入院セット(有料)」がご利用いただけます。

入院時に必要な日用品・衣類などの必需品をサポートするサービスです。※日用品は売店でもご購入いただけます。
[お問合せ・お申込み] 病棟看護師又は1階患者サポートセンター向かいのお申込み窓口までお越しください。

- ☐ **服用中の処方薬(点眼薬・貼布薬・軟膏薬なども含みます)**
※今回の入院に伴い、主治医から中止指示のあったお薬もご持参ください。
- ☐ **お薬説明書・お薬手帳** ☐ **服用中の市販薬・サプリメント(栄養補助食品)**
- ☐ 寝間着またはパジャマなど ☐ 下着類 ☐ 病棟内での履物(P.3 参照)
- ☐ 入浴用具(バスタオル・ボディソープ・シャンプー・リンスなど) ☐ 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・コップ)
- ☐ その他の日用品(ティッシュペーパー・タオル類など) ☐ テレビ用のイヤホン(個室の場合は不要です)
- ☐ 眼鏡・入れ歯・補聴器・コンタクトレンズなど(保管容器を含みます) ☐ ハンガー
- ☐ 普段使用している自助具(杖・食事道具など) ☐ 不織布のマスクもしくはサージカルマスク
- ☐ その他の持ち物など ※治療内容により持ち物が追加される場合があります。

持ち物について

- 持ち物には**全て名前の記入**をお願いします。
(眼鏡ケース・入れ歯ケースなどの入れ物にも忘れずに記入をして下さい)
- ドライヤー・爪切りは、病棟で貸し出しが可能です。
- ライター、カミソリ・ハサミなど刃物類や、喫煙関連製品、危険物の持ち込みは固くお断りします。
- 以下のような消費電力の大きな電化製品は持ち込めません。



持ち込みができない電気製品 | 加湿器・空気清浄器・電気ポット・電気毛布・ポケットWiFi・モバイルルーター

3

安全な入院生活のために

お名前の確認について(患者間違い防止に重要です)

入院中は検査や治療を安全に行うためにリストバンドを着用していただきます。検査や点滴、採血や書類の確認など、あらゆる場面で「ご本人確認」のためにリストバンドの提示とお名前・生年月日をお聞きます。患者さんにお名前をフルネームで名乗っていただきますのでご協力をお願いします。また、睡眠中に点滴などを実施する場合もリストバンドを活用したご本人確認を行いますのでご了承ください。



患者さん間違い防止のために

お名前と生年月日をお伝えください。



転倒・転落予防について

入院中は環境の変化に加え、病気や治療・薬の影響による筋力や体力の低下から、ご自身で思っている以上に転びやすい状況になります。当院では入院中に転倒・転落のリスクを評価し、リスクレベルに応じた転倒・転落防止対策を実施しています。安全な入院生活が送れるように、実際に転倒・転落しやすい場所や動作と、その予防方法についてご説明します。

入院前の状況について

入院前の生活で転びそうになった、転んだことがあるなど、転倒の危険を経験したことがありましたら看護師に教えてください。安全な入院生活のために大切な情報です。

履物の種類について

転倒防止のため履物は、履き慣れた靴タイプのものをお勧めします。スリッパ、合成樹脂サンダルは転倒の危険性が高いので使用しないでください。



睡眠薬を飲んだとき

睡眠薬を飲んだあとはふらつきやすくなります。注意してください。夜間、目を覚ましてふらつくときは看護師が歩行に付き添います。

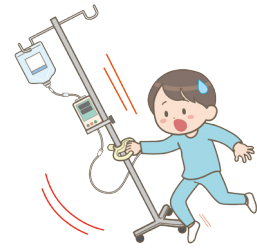
トイレのあと

トイレのあとバランスを崩して転んだり尻もちをつく危険性があります。ゆっくり動きましょう。気分が悪いとき、ふらつくときは無理せず看護師を呼んでください。看護師と一緒にトイレに移動した際は、トイレが終わりましたらナースコールを押してお待ちください。



コード・チューブ類に引っかかる

点滴・酸素のチューブや医療機器のコードに足が引っかかり転倒することがあります。特に夜間は暗く危険です。明かりをつけて、周囲を確認してから動きましょう。エレベーターなどの段差にも注意してください。



ベッドから身を乗り出して物を取る

無理な体勢で物を取ろうとするとバランスを崩し転落します。落ちたものを拾うとき、無理に拾わずナースコールで看護師を呼んでください。安全のためベッドの高さは低くして使用しましょう。



転倒・転落の危険が高まったとき

病気や環境により一時的に意識が混乱し、興奮状態や反応が鈍くなることがあります。状況に応じて転倒・転落のリスク評価を行い、離床センサーや抑制帯を使用することがあります。また、付き添いのご協力をお願いすることもあります。その都度、ご相談させていただきます。

危険防止策を行っていても転倒やベッドからの転落が起こることも少なくありません。転倒・転落により、頭蓋内出血（頭の中の出血）や骨折をすることがあります。すぐに医師の診察を受けることが大切です。もし、転んでしまったら、ケガがなくてもすぐに看護師にお知らせください。病室のテレビで転倒・転落防止に関する無料動画がご覧いただけますので、ご家族と一緒に必ず視聴してください。患者さん、ご家族と一緒に、転倒・転落の予防に努めますので、ご協力をお願いいたします。



せん妄^{もう}について

体調が悪いと、意識障害の一種である「せん妄」を一時的に発症することがあります。
※高齢者の方に比較的多くみられます。

- せん妄が起こると
 - ・暴力的・攻撃的になることがある
 - ・言うことがつじつまが合わない
 - ・幻覚、幻視、妄想がみられる
 - ・点滴やおしっこの管を抜こうとする
 - ・もうろうとして、転びやすい



せん妄を予防するために

- 家族の面会は患者さんのストレスを軽減し、せん妄の予防・改善につながります。
- 時計やカレンダーを置くことで、時間や日付の誤認の予防につながります。
- 家族やペットの写真などがあると安心できます。
- めがねや補聴器があれば、今の状況を理解しやすくなります。

※病室に時計はありません。

	せん妄	認知症
意識	障がいがある	おおむね正常
発症時期	特定できる	特定できない
発症期間	数日～数週間	永続的
主な症状	暴れ出す 意味不明なことを言う 妄想 幻覚 幻視	記憶障がい 失見当識

お口のケア・歯科診療について

ごえんせいはいえん

当院は入院中の誤嚥性肺炎・術後合併症の予防やお口から食べることに積極的に取り組んでいます。

お口の汚れや乾燥が誤嚥性肺炎や術後合併症の危険性を高めます。誤嚥性肺炎、術後合併症を発症すると、病状の悪化や入院期間の長期化など、さまざまな悪影響が生じます。予防には、専門的なお口の管理が重要であるため、必要な方に対してお口のケアを実施しています。また、飲み込みの機能の問題で食事が食べられない方に対して、お口の機能低下を予防するために定期的に訓練（摂食機能訓練）を行っています。

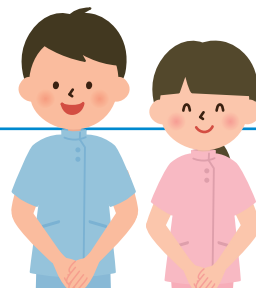
当院では、お口から食べること、お口のケア、適切な栄養摂取をサポートするため、多職種による摂食嚥下栄養サポートチームが活動しています。当院ホームページ内では、お口や喉の衰えに対する予防運動である【岡崎モグザえもん体操】など、関連する様々な動画をご案内しています。お口と喉の健康のために、ぜひご利用ください。右記QRコードからご覧ください。



※閲覧には通信料が発生します。院内でご覧いただく場合はフリーWi-Fi(P.10参照)がご利用いただけます。

ご家族へのお願い

- お口のケアに必要な物品は看護師が説明をします。
- 必要な物品を自己負担にてお渡しすることができます。
- 必要に応じて歯科受診をしていただくことがあります。



感染の予防について

手洗い

感染症の原因となる病原菌やウイルスは、患者さんや病院職員の手を介して広がる場合があります。病原菌やウイルスの広がりを防ぐために手指衛生を推奨しております。入院患者さん、面会者の方もご協力をお願いします。

- 病室の出入りの際には、手洗いや手指消毒をしましょう。
- 食事前には手洗いや手指消毒をしましょう。
- トイレの後、おむつ交換後には手洗いをしましょう。



咳エチケット

インフルエンザなど咳による感染予防のために、咳エチケットの実施をお願いします。

- 咳やくしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れてください。
- 手で咳やくしゃみを受けた後は、**手洗い**をしてください。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨ててください。
- 咳をしている方は、マスクを着用してください。
- 不織布のマスクを用意し病室を出る時はマスクを着用してください。



| その他 |

- 鼻・のど・便などの検査をさせていただくことがあります。
 - *他の病院や施設から入院された場合
 - *病棟で感染拡大の可能性がある場合
 - *集中治療室(ICU・HCU・NICU)への入室予定または入室する場合など
- 患者さんに使用した針を病院職員が誤って自らに刺してしまった際には、血液検査のご協力をお願いします。
- 感染力の強い菌やウイルスが検出された場合は、病室を移動していただく場合があります。
- 感染拡大防止のため病室前に表示を行い、病院職員はマスク・手袋・エプロン・ゴーグルなどを着用させていただきます場合があります。
- インフルエンザ感染が院内で流行した際に、抗インフルエンザ薬の予防投与を行う場合があります。

手術を受ける患者さんや長期間ベッドで安静が必要な患者さんへ

| 深部静脈血栓症(しんぶじょうみゃくけっせんしょう)について |

肺の血管に血のかたまりが詰まり、突然、呼吸困難や胸痛、ときには心停止をきたす危険な病気です。この病気は、長時間飛行機に乗った際に起きることもあり「エコノミークラス症候群」とも呼ばれています。

安静状態が長くなることで、深部静脈血栓症を発症する危険性が高まります。予防策は、足の血液の流れを促すために積極的に足を動かすことです。

当院では、患者さんの状態に応じて「弾性ストッキングの着用」、「フットポンプ(足や下腿への圧迫装置)の装着」、「抗血栓薬の投与」などの予防対策をとっています。

該当の患者さんには、個別に説明をします。



4

入院中の診療や看護について

診療・看護体制について

- 回診時間は診療科・医師により異なります。
- 病状について主治医からの説明をご希望の方は、看護師を通じて事前にご相談ください。
- 入院中は、入院目的の傷病の治療に専念していただきます。
緊急性や必要性が認められる場合を除き、他の傷病の治療はご遠慮ください。
- 看護師は交代制で勤務しております。勤務時間帯ごとに受け持ちの看護師がごあいさつに伺います。
- 当院は臨床研修病院であり、学生が実習を行うことがあります。
将来の医療を担う学生にとっては、とても重要な勉強です。ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

付添いについて

- 入院中の看護は看護師が行いますので、原則付添いの必要はありません。
- ご家族のご希望や患者さんの不安・心配が強い場合などは、相談させていただき、ご協力をお願いすることがあります。
- 付添いの方の寝具は有料で貸し出しをしています。なお、食事の提供は行っておりません。

入院中の他の医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく**他の医療機関を受診することや、ご家族が代わりにお薬を取りに行くことは、保険診療としては認められていません。このような場合、診療費用は全額自費となりますので、ご注意ください。**

既に診療予約がある場合など、ご心配なことがありましたら、主治医または病棟の看護師にご相談ください。

かかりつけ医療機関



ご注意ください!

入院中は、他の病院で
薬をもらわないでください。

5

入院中の過ごし方について

「患者さんの権利と責任」(P.19)をご理解いただき、診療にご協力をお願いします。

入院生活について、病室のテレビで「入院のご案内」を無料でご覧いただけます。

暴言・暴力・迷惑行為

入院中に、以下のような迷惑行為があった場合は、転院・退院・退去していただくことがあります。

また、暴言・暴力・わいせつ行為や院外退去通告後の居座りなどの犯罪行為があった場合は、警察へ通報します。

- 喫煙
- 飲酒
- 悪質クレーム
- 粗野または乱暴な言動
- わいせつな行為
- 故意による病院の物品や施設の破損
- 他の患者さんに迷惑となる行為
- 無断外出・外泊
- 医師・看護師・その他職員に対する解決しがたい要求の繰り返し
- その他、診療の妨げになる行為
- 無許可での録音・写真・動画の撮影及びSNS等への投稿

※ 職員が危険を感じた場合には、録音をさせていただく場合があります。

貴重品・コンタクトレンズ・メガネ・入れ歯・補聴器・時計などの保管や管理

- 入院生活に必要な多額の現金、貴重品等はお持ちにならないでください。
- 入院生活で使用する①コンタクトレンズ②メガネ③入れ歯④補聴器⑤時計などの私物は自己管理をお願いします。
- 入れ歯は食事のトレーに置いたままにしたり、ティッシュに包むと紛失する原因になります。入れ歯・補聴器は自宅で利用している専用の容器に保管してください。
- 認知機能が重度に低下された患者さん等で、病院側の管理が必要と判断した入院生活に必要な私物については、当院の職員において院内のマニュアルに従い可能な範囲で管理させていただきます。紛失や破損に対して当院では責任を負いかねる場合もございます。

起床と消灯について

起 床	午前 6時
消 灯	午後10時（小児病棟、周産期センターは午後9時）

※ 消灯から起床時間までの談話、テレビなどの視聴はご遠慮ください。

シャワー浴について

- 病状が安定し、医師から許可がある場合は、各病棟のシャワー室をご利用できます。
- シャワー室の使用方法是看護師が説明をします。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機について

- 有料定額サービスをご利用ください。
440円(税込)／日にて使い放題となります。
〔お問合せ・お申込み〕病棟看護師又は1階患者サポートセンター向かいの
お申込み窓口までお越しください。



外出・外泊について

- **外出・外泊は主治医の許可が必要です。**主治医または看護師へお申し出ください。原則1泊2日です。
- 主治医の許可が出ましたら「外出・外泊願」を看護師にお渡しください。
許可証をお受け取りになりお出かけください。
- 帰院されましたら、許可証を看護師にお渡しください。

入院中の駐車場について

- **入院中の駐車場のご利用は、お断りしています。**
- 自動車で来院し、そのまま入院された場合はその旨を看護師にお伝えいただき、ご家族の方などに自動車の引取りを依頼してください。
- 駐車場での事故・盗難などにつきましては、当院では、一切の責任を負いません。

電源の利用と電波について

- **コンセントを利用される場合は、テレビ台に備え付けの電源をご利用ください。**
- コンセント、USBポートはテレビ台に備え付けてあり、無料でご利用いただけます。
- 病院施設のコンセントは医療機器などに影響を及ぼす危険性がありますので、使用しないでください。
- 建物の構造上ラジオが入りにくい状態となっています。

電話のご使用について

- 携帯電話で音声通話をされる場合は「談話室」、「売店前」、「1階 中庭」、「外来待合の一部」、「西棟連絡通路」、「救命救急センター棟連絡通路」でお願いします。ご使用の際はマナーをお守りください。
- 公衆電話は「談話室」、「売店前」、「正面玄関入り口横」に設置されています。

フリー Wi-Fiについて

- 1度につき1時間までの利用となります。1時間を超過した場合は、再度利用規約への同意を行ってください。
- 利用に際しての操作手順及び注意事項につきましては、談話室に掲示してありますので、ご確認ください。
- フリー Wi-Fi への接続は「OHWN-FREEWIFI(SSID)」を検索し、“okazakihp”を入力してください。岡崎市民病院のホームページ画面が表示されれば、接続完了です。
- 他の方の利用状況や、病室の場所によっては電波の入りにくい場合があります。無線電波の届く範囲でご利用ください。

盗難事故防止について

- 金品などの盗難事故が発生する可能性があります。万一、盗難に遭われた場合は当院では一切の責任を負いかねます。
- 院内では貴重品や必要以上の現金を所持・保管されないようご協力をお願いします。
- テレビ台にある金庫(W15×L37.5×H6.5cm)の鍵は身につけ、紛失しないようご注意ください。
- 金庫の鍵を紛失されたときは、看護師にお申し出ください。

災害発生への対応について

- 災害発生時は、病院職員の指示に従ってください。
- 災害発生時は、エレベーターが使用できません。避難経路・非常口・非常階段を確認してください。
- 当院は緊急地震速報を導入しています。緊急地震速報受信時には、緊急放送が流れます。

禁止事項などについて

- **病院の敷地内は全面禁煙**です。このため、駐車場を含めて敷地内ではタバコ(電子タバコを含む)を吸うことはできません。禁煙補助剤が必要な方は主治医にご相談ください。
- 病室内の壁やドアに釘・張り紙・フック・テープを使用しないでください。
- 病院内での飲酒は禁止です。
- 病院の設備・備品などを破損された場合は実費をいただくことがあります。
- 病院職員への謝礼・贈物は法令により禁じられていますので固くお断りします。
- プライバシーの保護、施設の安全管理上、無断の写真・ビデオ撮影及びボイスレコーダー等での録音はご遠慮ください。



各種教室・指導について

糖尿病教室

脳卒中教室

栄養食事指導

母親教室

など

- 各種教室、集団・個別の療養指導を行っております。利用を希望される場合は看護師にご相談ください。

6

お食事について

食事の配膳時間

朝食	昼食	夕食
午前 7時30分 ごろ	正午 ごろ	午後 6時 ごろ

- **アレルギーのある方は看護師にお知らせください。**
- 箸などの用具は、食事と一緒に配膳されますが、自助具などが必要な方はご持参ください。
- お茶は食事と一緒に配膳されます。食事以外に必要な方は売店又は自動販売機をご利用ください。
- 歩行できる方は、患者食堂(談話室)で食事をすることができます。
- 下膳時に薬の空容器や私物などを一緒に入れないようにお願いします。
- 食事の説明をご希望の方は、看護師にお申し出ください。管理栄養士が説明に伺います。

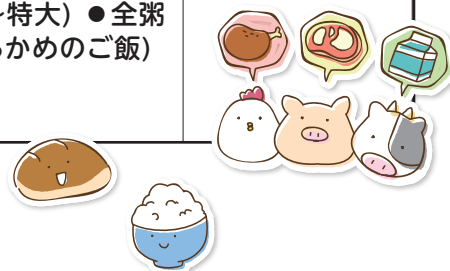
食事の種類について

- お食事は、糖尿食や心臓食などの「**治療食**」と、《常食》《粥食》《やわらか食》などの「**一般食**」があります。
- 月曜日から土曜日の昼食は2種類からお食事メニューが選択できます。(常食のみ)
- 食事の変更(ご飯→パン、牛乳→ジュース等)をご希望の方は看護師にご相談ください。
なお、治療食はご希望に添えない場合もあります。

	種類	説明	選べる主食の例	牛乳の変更
治療食	糖尿食・心臓食など	病態に必要な栄養量を満たし、治療に適切な内容の食事を主治医が選択します。	● ご飯 ● 五分粥 ● 全粥 ● 軟飯(軟らかめのご飯) ● パン(※1)	● ヨーグルト ● ジュース (※2)
	常食	ご飯に、栄養バランスのよいおかずを合わせた食事です。	● ご飯(小～特大) ● 軟飯(軟らかめのご飯) ● うどん ● パン(※1)	● ヨーグルト ● ジュース
	粥食	お粥に、脂肪控えめのおかずを合わせた食事です。	● 五分粥 ● 全粥 ● 軟飯(軟らかめのご飯) ● うどん ● パン(※1)	
	やわらか食	歯がない方でも食べられるように、おかずをやわらかく仕上げた食事です。	● ご飯(小～特大) ● 全粥 ● 軟飯(軟らかめのご飯) ● うどん ● パン	

※1 「治療食」の一部、「一般食」の《常食》又は《粥食》の場合は、朝に限りパンの選択でおかずもパン食メニューに変更となります。

※2 「治療食」では、変更に必要な主治医の許可が必要な場合があります。



7

病室について

お部屋について

- 一般病棟の病室は、4人部屋が標準です。
- 入室後に、病状や治療上の理由により、病室や病棟を移動していただく場合があります。
- ベッドごとに、オーバーテーブル、テレビ・冷蔵庫(有料)を備えています。
- コンセント、USBポートはテレビ台に備え付けてあり、無料でご利用いただけます。
- 病室には時計がついておりません。ご自身の時計または付属のテレビなどで確認をしていただくようお願いいたします。



個室について

- 有料の個室があります。室料は、**保険適用外**となります。
- 個室の利用を希望される場合は、入院前は各外来診療科の看護師、入院後は病棟の看護師にお知らせください。
個室の利用状況により、ご希望に添えない場合があります。
- 個室の室料は、入院(入室)又は退院の時刻に関わらず、入院日(入室日)・退院日・外泊日もそれぞれ1日分の料金となります。



| 個室の種類・料金・設備 |

個室名	室料 (税込) 1日につき	設備							
		トイレ	バス	シャワー	キッチン	応接 セット	ソファ	椅子	保管庫
特別室	25,300円	○	○	—	○	○	—	○	○
一般個室A	9,900円	○	—	○	—	—	○	○	○
一般個室B	8,800円	○	—	—	—	—	○	○	○

緩和ケア病棟について

緩和ケア病棟は、がんの進行に伴う体や気持ちのつらさを治療・ケアする専門病棟です。症状が和らげば退院して自宅で生活することもできます。入院のためには事前の外来受診(予約制)が必要です。



8

面会について

面会時間

**感染症流行の時期は面会時間が異なります。
各病棟またはホームページでご確認ください。**

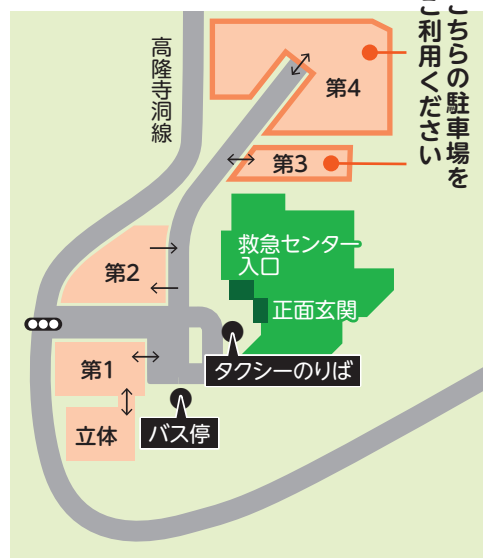
- 院内、市内の感染状況により予告なく面会を中止することがあります。
- 小児病棟のお子様連れ(15歳以下)の面会は、感染予防の点からお断りしております。
- 患者様で、入院中面会を希望されない場合は、事前に看護師にお知らせください。



面会に関する注意事項

- 面会の方は一般用エレベーターをご利用ください。
- 個人情報保護の観点から患者さんの氏名、病棟及び病室などの案内は行っておりません。
- 咳をされている方や発熱など体調の悪い方の面会をご遠慮ください。
- 面会者の氏名や患者さんとの関係をお尋ねする場合があります。
- 面会時間は他の患者さんの安静を考え、短時間をお願いします。
- 面会者はマスクの着用をお願いします。面会中はマスクを着用したまま、外さないでください。
- 面会前後の手指消毒をお願いします。
- 生花の持ち込みは禁止されています。
- 症状により、食べ物の制限がありますのでご注意ください。
- 患者さんは体調や薬の影響により、匂いに敏感です。香水や整髪料の使用はご遠慮ください。
- 正面玄関前の第2駐車場は主に外来患者用です。面会の方は、病院建物北側第2駐車場の奥の第3駐車場又は、第4駐車場をご利用ください。

駐車場案内図



正面玄関利用可能時間

平 日	土・日・祝日
午前 8時～午後 5時	ご利用できません

※ 上記時間以外は救急センター入口をご利用ください。
※ 時間に変更になる場合があります。

9

退院について

退院日の決定

- 主治医から治療の終了もしくは病状の安定に伴い「退院が可能である」旨の説明をします。
- 退院の日取りが決まりましたら、医師又は看護師から説明をします。
- 医師から退院(転院)の許可が出された際は、速やかに退院(転院)をお願いします。

退院の日の流れ

当日の朝

患者さんの体調を確認し、退院が決定します

退院前 オリエンテーション

退院後の療養上の注意、お薬、次回外来受診日などを
看護師・薬剤師が説明をします
忘れ物がないか確認し、看護師の説明を受けてから
退室をしてください

お支払い

退院当日までの入院費用の請求書をお渡しします
費用やお支払い方法については、P.16をご覧ください
土・日・祝日・年末年始に退院される場合に請求書をご用意できない場合があります。この場合は、看護師が「後日会計について」説明をします。
後日、請求書(納入通知書兼領収証書)を受け取られましたら、
当院又はお近くの金融機関窓口でお支払いください。

退院

お支払いが完了しましたら、お気をつけてお帰りください

- 傷病手当金、生命保険などに必要な書類は、退院後の発行となります。退院時に1階中央受付 5番書類確認にお申し出ください。発行までに2～4週間程度かかります。書類の準備ができましたら電話でご連絡します。

地域医療連携に関するお願い

当院は、高度急性期病院として地域において高度な医療を提供する役割を担っています。多くの患者さんに適切な医療を受けていただくためには、地域の複数の医療機関が連携しながら治療にあたる必要があります。そのため、病状の安定した患者さんには、ご説明させていただいた上で、自宅療養もしくは転院していただくことがあります。退院・転院につきましては患者サポートセンターのスタッフがご相談をお受けします。
なお転院の場合、転院先の病院をこちらから提示させていただき、ご相談させていただく場合があります。

10

各種のご相談について



患者相談窓口（患者サポートセンター）

当院をご利用いただく患者さんおよびご家族の皆様からの、受診相談、診療・入院生活での困りごと、福祉制度、医療費、お薬、医療安全など様々のご相談を受け付けております。秘密厳守で対応いたします。お気軽にご利用ください。

患者相談窓口のご利用案内

平日 午前8時～午後5時

受診相談・セカンドオピニオン

- ・受診したいが、どの科にかかればよいかわからないとき
- ・セカンドオピニオンについて知りたいとき

診療に関する様々な困りごと・福祉制度

- ・医療費の支払いに経済的な不安や悩みがあるとき
- ・介護保険や身障手帳などの福祉制度を知りたいとき など

医療費の内容・支払い方法

- ・医療費の内容について知りたいとき
- ・医療費の支払い方法について知りたいとき など

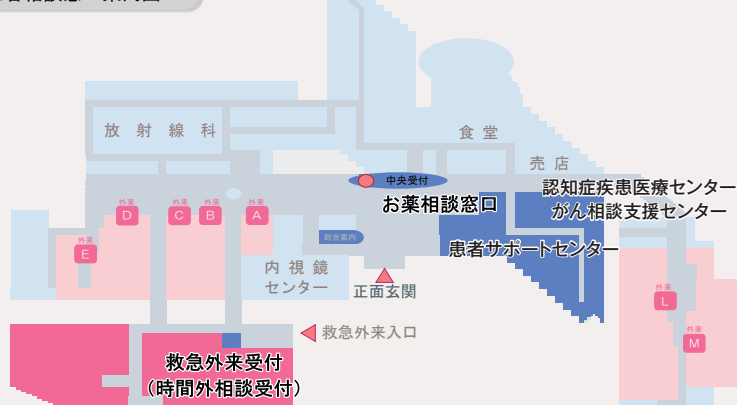
お薬についての相談

- ・薬の飲み方がわからないとき
- ・薬の飲み合わせに不安があるとき など

認知症・がんに関する相談

- ・認知症やがんなど、病気や仕事の継続について不安や心配があるとき など

患者相談窓口案内図



休診日・診療時間外にご相談いただきました内容については、翌日以降の平日、診療時間内に担当部署よりご連絡させていただきます。

連絡先:

0564-21-8111 (病院代表)

11

費用について

入院の費用及び請求

当院は、傷病名や処置・手術の有無によって1日当たりの定額の医療費を基本として計算する、DPC対象病院に指定されています。

- 診療に係る費用は、健康保険法の算定基準により算定される額に、所定の割合を負担していただきます。ただし、保険証の提示が無い場合は、**全額自己負担**となります。
- 診断書、正常分娩や保険対象外の費用については、当院所定の料金を請求させていただきます。
- 交通事故、労働災害、公務災害などの場合は、初診時に必ずその旨をお知らせください。
- 退院日及び毎月1日から末日までを取りまとめて、翌月10日頃に請求させていただきます。
- ご家族の方が、請求書の受け取りを希望される場合は、各病棟受付にお申し出ください。
- 費用についてご不明な点がございましたら、お支払い前に各病棟受付にお尋ねください。

入院の費用のお支払い

お支払い場所(1階)	お支払い方法	お支払いができる時間
2番窓口「会計」	現金・クレジットカード	平日 午前8時30分～午後5時
自動精算機	現金・クレジットカード デビットカード(キャッシュカード)	平日 午前8時45分～午後4時30分
救急外来「受付」	現金・クレジットカード	平日 午後5時～翌日午前7時30分 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

- カードでお支払いの場合
 - ・ご利用の際には暗証番号が必要になります。
 - ・カードの種類や設定により、ご利用できない場合があります。
- 平日午前7時30分～8時30分は機器の切り替えのためお支払いできません。



その他

- 領収書は所得税の医療費控除申告などに必要です。大切に保管してください。**再発行はできません。**
- 領収書を利用される場合は、**領収印のあるものが領収書となりますので、ご注意ください。**
- 後日会計の方は、受け取られた「納入通知書兼領収証書」にて、お支払いください。
- 当院又は「納入通知書兼領収証書」裏面に記載の金融機関窓口でお支払いいただけます。

医療費の窓口負担について

高額医療費について

1か月間(1日～月末)にかかった医療費が高額となり、下表の自己負担限度額を超える場合は、申請により限度額を超えた額が支給されます。(入院時の食事代や保険適用外の自費分は対象外)

限度額適用(標準負担額減額)認定証について

医療費が高額になりそうなときは、事前に「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の交付を受けて医療機関に提示することで同月内の医療機関ごと(外来・入院別及び内科・歯科別)の医療費の負担を世帯の所得に応じた限度額までに抑えることができます。

※保険証が短期証または資格証明書の場合は認定証の交付は受けられません。また保険料に未納がある場合も納付相談が必要になります。

限度額認定証の申請等の詳細については、ご加入の保険者にてご確認ください。

70歳未満のかたの自己負担額(月額)

適用区分		自己負担限度額(月額)	4回目以降(※2)
ア	健保:標準報酬83万円以上 国保:所得901万円超(※1)	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	健保:標準報酬53万円～79万円 国保:所得600万円～901万円以下(※1)	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	健保:標準報酬28万円～50万円 国保:所得210万円～600万円以下(※1)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	健保:標準報酬26万円以下 国保:所得210万円以下(※1)	57,600円	
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 この場合の所得とは、基礎控除後の総所得金額です。

※2 直近の12か月間に同じ世帯で4回以上高額療養費に該当したときの4回目以降の限度額です。

70歳以上75歳未満「現役並み所得」のかたの自己負担額(月額)

区分		世帯全体の限度額	4回目以降(※2)
Ⅲ (※1)	標準報酬:83万円以上 課税所得:690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
Ⅱ (※3)	標準報酬:53万円以上 課税所得:380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
Ⅰ (※3)	標準報酬:28万円以上 課税所得:145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円

※1 所得区分がⅢのかたは、高齢受給者証を提示することで限度額が適用されます。

※2 直近の12か月間に同じ世帯で4回以上高額療養費に該当したときの4回目以降の限度額です。

※3 所得区分がⅠ・Ⅱの方でひと月にひとつの医療機関での支払額が高額になる可能性がある方は、保険者窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

70歳以上75歳未満「一般所得者・低所得者」のかたの自己負担額(月額)

区分		外来の限度額(個人ごと)	外来+入院の限度額(世帯) (70歳以上の方の合計)
一般 (※1)	標準報酬:26万円以下 課税所得:145万円未満 低所得1・2に該当しない方	18,000円 年間の上限 《144,000円》	57,600円 多数該当 《44,400円(※2)》
低所得2	住民税非課税世帯の方	8,000円	24,600円
低所得1	低所得2に該当しかつ所得のない方		15,000円

※1 所得区分が「一般」のかたは、高齢受給者証を提示することで限度額が適用されます。

※2 直近の12か月間に同じ世帯で4回以上高額療養費に該当したときの4回目以降の限度額です。

75歳以上(後期高齢者医療)のかたの自己負担額(月額)

適用区分			自己負担限度額	
			個人の限度額(外来のみ)	世帯の限度額(外来+入院)
① 現役並み (3割負担)	Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1% <多数該当 140,100円(※1)>	
	Ⅱ	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1% <多数該当 93,000円(※1)>	
	Ⅰ	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1% <多数該当 44,400円(※1)>	
② 一般	Ⅱ	一般(2割負担)	18,000円 《年間の上限 144,000円(※2)》	57,600円 <多数該当 44,400円(※1)>
	Ⅰ	一般(1割負担)		
③ 住民税非課税	Ⅱ	市民税非課税の世帯に属する人	8,000円	24,600円
	Ⅰ	③のⅡのうち、所得が一定の基準(※3)に満たない人		15,000円

※1 過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が<>内の金額(多数該当)となります。

※2 年間(8月から翌年7月まで)144,000円を上限となります。

※3 「一定の基準」とは、世帯全体の各種所得(公的年金は控除額を80万円で計算)が0円のこと。

(注意点)

- ・75歳の誕生日(後期高齢者医療の資格を取得する月)の自己負担限度額は半額になります。
- ・現役並みの方のうち市民税課税所得が690万円未満の方は、「限度額適用認定証」をお住いの市役所等に申請し、認定証の交付を受け、医療機関等の窓口で提示すると窓口での支払いが上記表の金額にとどめられます。
- ・③Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお住いの市役所等の窓口で申請し、認定証の交付を受け、医療機関等の窓口で提示すると窓口での支払いが上記表の金額にとどめられます。また、入院時の食事代の軽減もあります。
- ・後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体になります。対象者の確認等はお住いの市町村等の窓口でご確認ください。

オンライン資格確認

当院では、加入している健康保険の自己負担限度額や適用区分などを、患者さんの同意のもとオンライン資格確認システムにより、確認させていただき窓口負担を計算いたします。

この確認により入院費用(食事代、個室料などは除く)の窓口負担額を病院窓口にて自己負担限度額までにとどめることが可能です。

実際の「限度額適用認定証」がお手元に必要な方は保険者に申請して手続きを行ってください。

※なお、ご加入されている健康保険の状況によっては、確認・適用できない場合がございます。



患者さんの権利と責任

医療とは、患者さんと医療者が、情報を交換して理解しあい、よきパートナーとして信頼関係を築いたうえで、協力して作り上げていくものです。私たちはこのような考えに基づき、患者さんにも主体的に医療に参加していただくことを願い、ここに患者さんの権利と責任を定めます。

｜患者さんの権利｜

【適切な医療を受ける権利】

良質で安全な医療を平等に受けることができます。

【知る権利】

症状・検査・治療について十分な説明を受けることができます。

院内の他の医師や他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

診療記録の開示を求める権利があります。

【自己決定および医療機関を選択する権利】

十分な説明を受けた後、治療や検査を受けるか受けないか、どの医療機関で受けるかを決定する権利があります。

【プライバシーが保護される権利】

医療上の個人情報保護されます。

【尊厳が守られる権利】

いかなる場合でも患者さんの人格が尊重され、その尊厳が守られる権利があります。

｜患者さんの責任｜

【ご自分の情報を提供する責任】

患者さん自身の医療に関する情報を提供してください。

【医療に協力する責任】

患者さんも治療に参加してください。

岡崎市民病院 こども憲章

1. こどもたちのために、外来・入院で適切な医療がいつも受けられるように努力します。
2. こどもたちがさみしい思いをしないように、ご家族の付き添いや面会に配慮します。
3. こどもたちやご家族は、病気や治療方針について、わかりやすく説明を受けて、自分の意見を言い、一緒に考えながら治療に参加できます。
4. こどもたちやご家族は、身体的・精神的ストレスを減らすような支援を受けることができます。
5. こどもたちは、こどもたちやご家族の支援のため、専門の訓練を受けたスタッフによりケアされます。
6. こどもたちは、年齢や症状にあったあそびや教育が提供され、スタッフが配属された小児病棟でケアを受けられます。
7. こどもたちやご家族のプライバシーはいつでも守られます。
8. こどもたちは、継続性のあるケアを受けることができます。

個人情報保護に関するお願い

病院では皆さんの情報を適切に管理するよう基本方針を定め、個人情報保護に努めております。入院に際しまして、本紙「入院のご案内」とともに、以下の点にご理解・ご協力をお願いいたします。

【名札の掲示について】

病室の名前の掲示は、業務を安全に実施するために行っております。同意できない方は、看護師まで申し出ください。

【電話での問い合わせについて】

電話での問い合わせ・患者さんへの取次ぎは、緊急時を除いて原則として行っておりません。また、病状の説明は電話ではお断りしております。必要な場合は、こちらから電話を掛けさせていただきます。

【病状説明等について】

ご本人以外に病状の説明等をさせて頂くことがあります。病状説明等を行うことについて、ご本人の意見を尊重するため、あらかじめ、病状説明を行うご家族等の対象者を入院時に確認させていただきますので、看護師にお知らせください。



患者さんの権利と責任を実践するために

患者さんの権利と責任を実践するために、私たちは以下のような努力をいたします。

※患者さんにもご協力をお願いいたします。

1. 患者さんの医療にかかわる情報(病歴、薬歴、アレルギー歴など)を詳しく伺います。
※患者さんは、ご自分の情報をできるだけ保存し、必要な情報を私たちにお知らせください。
2. 説明と同意に基づいた医療を行います。わかりやすい言葉で説明します。
私たちも患者さんと一緒に考え、意思決定を支援します(Shared Decision Making:共同意思決定)。
また検査結果や病気の治療法などについて説明文書やパンフレットを作成します。
※患者さんは理解できないことがあればいつでも質問してください。
3. セカンドオピニオンのご希望があれば必要な情報を提供します。
※患者さんは他科の医師や院外の医療機関の医師の意見をお聞きになりたいときは、遠慮なくお申し出ください。
4. 医療の安全確保の向上に努めてまいります。
特に注射、処置、検査等に当たって誤認のないように十分確認をいたします。
※患者さんは、処置等を受けられるとき、お名前の確認にご協力ください。
※治療中、処置中に不安、異変を感じるがあったら、お申し出ください。
5. 患者さんにとって最善な医療の提供と、快適な医療環境づくりに努めます。
※患者さんは、私たちの指示や病院の規則に従ってください。
※他の患者さんの治療に支障を与えることがないようにご協力ください。
6. 患者さんやご家族の医療に関しての不安、不満、提案などの声に耳を傾けます。
※医療相談室や提案箱を用意しておりますので、ご利用ください。
※患者さんへのアンケートにご協力ください。

個人情報保護基本方針

当院では、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

1. 当院では、個人情報保護に関する法令その他の規定を遵守し、患者さんの情報を管理しています。
2. 当院では、患者さんへの医療の提供及び病院の運営管理に必要な範囲においてのみ、患者さんの個人情報収集・活用します。
3. 当院では、患者さんの個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止し安全対策に努めます。
4. 当院では、患者さんが継続的に良い医療を受けられるように、診療に関する個人情報を、病院・診療所などに提供します。また、ご家族への病状説明、職員・学生の教育・医療の発展のために情報を利用する場合があります。その他の目的に利用する場合には、患者さんの同意を得て行います。
5. 当院では、患者さんの必要に応じて、最良の医療の継続に支障をきたさない範囲で医療情報を開示しています。

上記の基本方針に関するお問い合わせは、事務局総務課(電話:0564-66-7006)までお願いします。

付記

診療に関する情報の提供・利用について同意しがたい事項がある場合はお申し出ください。
お申し出のないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。



臨床倫理方針

1. 患者さんにとって最善の医療を提供します。
2. 患者さんの信条、価値観に配慮し、患者さんの意思を尊重します。
3. 国籍、民族、性別、職業、地位などによって左右されることなく公正公平な医療を提供します。
4. 倫理的問題を含む医療行為(※)については関係法規、ガイドラインを遵守します。また必要に応じて倫理委員会において審理し、その決定に従った医療を提供します。
5. 医学の進歩に必要な臨床研究を積極的に行いますが、その実施にあたっては臨床研究審査委員会で審議します。

※倫理的問題を含む医療行為についての各論的事項

1. 宗教上の理由により輸血を拒否する場合には、「宗教上の理由による輸血拒否患者」に対する当院の指針に基づいて、無輸血での治療を原則としますが、輸血なしでは救命が困難となった場合は輸血療法を実施いたします。(相対的無輸血の方針)
2. 終末期医療における延命、治療の差し控えについては当院の「終末期医療についての基本方針」に基づいて対応します。
3. 遺伝学的検査・診断については、日本医学会「医療における遺伝学的検査・診断に関するガイドライン(2022年3月改定)」等のガイドラインに沿い、必要に応じて倫理委員会でその是非を審理し、その決定に従います。
4. 臓器提供、脳死判定については当院の「臓器提供についての手順書」に基づき対応します。
5. 薬剤や診療材料の保険適応外使用については個々の症例について倫理委員会でその是非を審理し、その決定に従います。

2022年7月 改定

当院は臨床研修病院です

当院では厚生労働省の認定を受け、臨床研修病院として下記理念のもと、研修医教育に力を注いでいます。上級医の指導のもと、研修医が皆様の診療を担当させていただくことがございますが、次世代を担う医療人育成のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【臨床研修理念】

チーム医療を育む協調性とリーダーシップを持ち、患者に寄り添いながら全人的医療を主体的に実践できる医師を育成する。

【臨床研修基本方針】

- ①患者および周囲との協調および敬いの心を常に意識できる。
- ②安全な医療を提供するための基本的知識、技能を習得する。
- ③あらゆる救急疾患への初期対応能力を身につける。

【医療人の育成にご協力ください】

当院では医療を守り発展させていくために優れた人材の育成が不可欠と考え、研修医、認定看護師、特定看護師、医学生、看護学生、薬学生、各種技師、救急救命士などの教育指導に力を注いでいます。患者さんの安全を第一に指導を心がけますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2014年4月1日 作成
2022年8月8日 改訂

病院職員の過重労働軽減についてご協力のお願い

現在、医師をはじめとする病院職員の長時間労働が社会問題となっています。当院でも時間外勤務が増加し、十分な休息の確保が難しくなっています。そのため、診療に支障をきたすことがないように、病院職員の過重労働軽減に対する対策を行います。

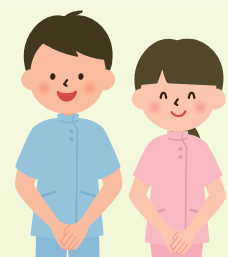
患者さん・ご家族の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

**医師による病状・手術・処置の説明、相談の対応は
原則として平日8時30分～17時の間に行います**

- やむを得ない事情により休日や平日夜間に実施する場合は、主治医に代わり当番医などが対応することがありますことを、ご了承ください。

**休日や夜間の診療については、主治医に代わり
当直医師や当番医師が責任を持って対応します**

当院の診療レベルと病院職員の健全な労働環境を守るため、ご理解とご協力を賜りますよう、どうぞ、よろしくお願いします。



各種施設のご案内

施設名	場所	ご利用時間	休業日
食堂「レストカフェ Win」	1F	診療日 8:00～17:00 休診日 10:00～15:00	無 休
売店「グリーンリーブスモール」		7:00～20:00	
自動販売機コーナー			
マスク自動販売機	患者サポートセンター前 夜間休日用出入口	24時間	
岡崎信用金庫ATM	1F	8:00～21:00	金融機関等運用
JAバンクATM			
郵便ポスト	正面玄関入り口屋外	24時間	郵便局運用

※ 病院内では両替は行っておりません。
※ ご利用時間は変更になることがあります。

1階案内図



※ 時間は変更になる場合があります。

公共交通機関のご案内

名鉄バス

● 岡崎市民病院へ

- ・「市民病院」または「中央総合公園」ゆきのバスに乗り、「市民病院」で降りてください。

● 岡崎市民病院から

- ・拠点快速バス「名鉄東岡崎駅」・「JR岡崎駅」方面がご利用になれます。
- ・「名鉄東岡崎駅」方面「美合駅」方面「大樹寺・大門駅」方面などがご利用になれます。

*詳しい経路、料金、時刻表などは「名鉄バスサイト」をご参照ください。

*時刻表は1階中央受付横に掲示及び、1階総合案内カウンターにて配布しています。

名鉄バスサイト [スマートフォン用サイトトップページ] <http://www.meitetsu-bus.co.jp/sp>



岡崎市乗り合いタクシー(ささゆりバス)

- 下山地区線「桃ヶ久保」・「北部診療所」発車の路線が運行されています。

*詳しい経路・料金・時刻表は、岡崎市ホームページの「額田地域コミュニティ交通」をご参照ください。

額田地域コミュニティ交通

[岡崎市ホームページ内] <https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1184/1173/p017822.html>



〒444-8553 愛知県岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

☎ (0564) 21-8111 (代表)
<https://www.okazakihospital.jp>



岡崎市民病院HP



(旧Twitter)

